

# ● ● ● | 計画書の作成にあたって

## 【内容】

- 計画書の作成の前に(準備)
- 作成のポイント
- 計画書(例)

群馬県産業経済部工業振興課

# ● ● ● | 計画書の作成の前に(準備)

事業の概要、優位性などの整理

目標達成の課題分析

開発の最終目標(製品等)のイメージ化

市場背景(業界の動向、取引先のニーズ)

事業化に至るまでのスケジュール

## ● ● ● | 計画書作成のポイント①

計画書にストーリーを持たせる

- ・市場、ニーズの状況
- ・課題の抽出
- ・会社の強み(独自技術)
- ・補助事業の活用による課題解決
- ・事業実施により期待される効果

---

## ● ● ● | 計画書作成のポイント②

わかりやすい表現

- ・簡潔でわかりやすい文章表現
- ・専門家以外の審査員にも伝わる内容
- ・図、表の効果的な活用
- ・具体的な数値で記述
- ・専門用語、業界用語、頭文字用語の解説

## 申請書のダウンロード

- 群馬県中小企業団体中央会ホームページ>

平成24年度国補正予算「ものづくり補助金(ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金)」の公募について

URL : [www.chuokai-gunma.or.jp/osirase/1111.htm](http://www.chuokai-gunma.or.jp/osirase/1111.htm)

---

## 計画書の作成(例)

別添資料を参照

〇〇地域事務局長 殿

本社の所在地を記載してください。

ただし、「本社の所在地」と「補助事業の主たる実施場所」が異なる場合は2段書で両方の所在地を記載してください。

※申請する地域事務局は「補助事業の主たる実施場所」の地域事務局です。

応募者 申請者住所 (〒371-8570)  
 群馬県前橋市大手町1-1-1  
 名 称 株式会社〇〇〇工業  
 代表者役職・氏名 代表取締役 〇〇 〇〇 印

ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金事業計画書の提出について

ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金に係る補助金の交付を受けたいので、下記1.から3.の書類を添えて提出します。

また、当社は「ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金」の交付を受ける者として下記4.に定める不適当な者のいずれにも該当しません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

1. 事業計画書（様式2）

2. 決算書（直近2年間の貸借対照表、損益計算書）

（これらの書類がない設立後2年未満の企業は、決算書に加えて事業計画書及び収支予算書を提出してください。）

3. 定款（若しくは商業登記簿謄本）（※提出日より3カ月以内に発行された謄本）

4. ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金の交付を受ける者として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき

（注）計画書の用紙サイズは、A4版の片面印刷とし、決算書・パンフレット・定款など他の提出書類とともに左側に縦2穴で穴を開け（ホッチキス止め不可）、一部ずつ紙製のフラットファイルに綴じ込んでください。

## 事業計画書

## (1) 応募者(企業等)の概要等

(共同申請者がある場合は、本ページを複製して、全ての応募者(企業等)について記載してください。)

1. 応募者の概要									
名 称: 株式会社〇〇〇工業									
代表者名及び役職名: 代表取締役 〇〇〇〇									
住 所: 群馬県前橋市大手町1-1-1									
開発機能の有無: (有)無									
開発拠点が上記以外の場合の補助事業の主たる実施場所									
電話番号: 027-226-〇〇〇△		FAX番号: 027-226-〇〇△△							
担当者名及び役職名: 企画開発部長 〇〇〇〇									
メールアドレス: XXXXXX@XXX.co.jp									
資本金(出資金)	1,000万円	従業員	40人						
主たる業種(日本標準産分類、中分類)	輸送用機械器具製造業	創業又は 設立日	M・T・ <u>S</u> ・H 30年12月6日						
加盟業界団体等									
2. 株主等一覧表 (平成25年 2月 1日現在)									
主な株主又は出資者 (注) 出資比率の高いものから記載し、大企業は【 】に◎を記載してください。6番目以降は「ほか〇社」と記載してください。		株主名又は出資者名	所在地	大企業	出資比率(%)				
	①	〇〇〇〇	〇〇県〇〇市123-4	【 】	30				
	②	〇〇〇〇	〇〇県〇〇市567-8	【 】	20				
	③	〇〇〇〇	〇〇県〇〇市901-2	【 】	20				
	④	〇〇〇〇	〇〇県〇〇市235-6	【 】	20				
	⑤	〇〇〇〇	〇〇県〇〇市78-9	【◎】	10				
	⑥								
3. 役員一覧									
氏名	シメイ	和暦	年	月	日	性別	会社名	役職名	
経済 次郎	ケイザイ ジロウ	S	60	01	01	M		代表取締役 社長	
4. 経営状況表 (注) 直近2期分の実績を記載してください。 (単位: 百万円)									
	H21. 4. 1~H22. 3. 31			H22. 4. 1~H23. 3. 31					
① 売上高	123			135					
② 経常利益	87			98					
③ 当期利益	43			54					
* 中小基本会計要領の適用: (有・無)									
* 経営革新計画の取得: (有・無)									

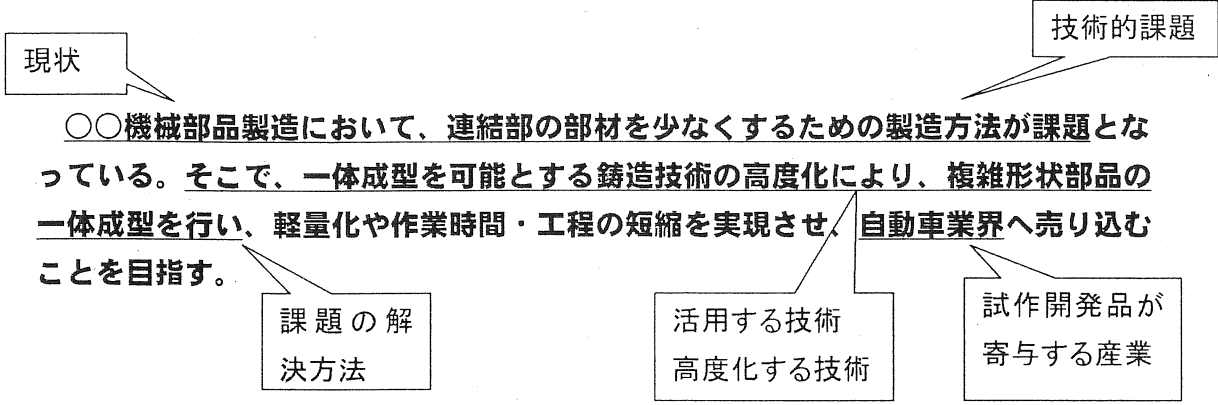
(2) 事業内容

1. 事業計画名 (注) 事業目的を意識した記載にしてください。  
**建設機械用機関係部品における鋳造の一体成形品の試作開発**

2. 事業計画の概要

(注) 100字程度で簡潔に記載してください。なお、本項目は採択となった場合に公表することがあります。

.....において、〇〇のためには、△△や□□が課題となっている。そこで、これらの.....を.....  
 するため、.....による.....を実施し、.....を実現させ、△△の市場  
 獲得を目指す。



3. 事業の具体的な内容

その1：将来の展望（本事業の成果の事業化に向けて想定している内容及び期待される効果）

(注1) 本事業の成果が寄与すると想定している具体的なユーザー、マーケット及び市場規模等について、その成果の価格・性能的な優位性・収益性や現在の市場規模も踏まえて記載してください。

(注2) 本事業の成果の事業化見込みについて、目標となる時期・売上規模・量産化時の製品等の価格等について簡潔に記載してください。

本事業の成果である.....について、.....をターゲットとして.....市場の獲得を目指す。現在の市場規模は.....程度であるが、本製品については他の製品と比べて.....の優位性があり、また、.....といった収益性をもつことから、.....により付加価値が高いと判断されれば、.....となる。

現在製造している建設産業機械向け機関係部品は、全需要の2割を占めている〇〇メーカーへ納品している。試作開発する一体成形部品は、建設産業機械の機関係部品であって全てに共通した構成部品として供給できるものであり、付加価値が高いと判断されれば最大で現在の5倍の市場に広がることになる。

【補助事業終了後5年間の事業化スケジュール】

単位：万円

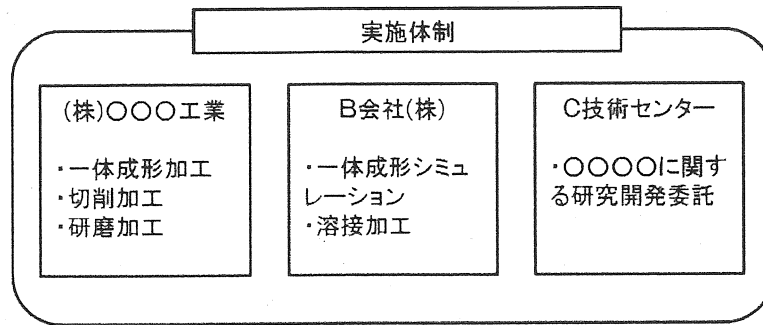
	経過年数				
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
A製品	100	150	300	1,000	2,000

※「経過年数」とは本事業による補助事業終了後の経過年数を示します。



○実施体制

本補助事業は、下図の実施体制により行う。



- (株)〇〇〇工業は、切削加工専門企業としての経験・ノウハウを活かし、複雑形状部品を成形加工するための鋳造加工を行い、その後工程である切削加工、研磨加工も行う。
- B会社(株)は、豊富な産学共同研究実績により蓄積したノウハウを活かし、超微粒素材を一体鋳造するために必要な形状変更及び組合せ設計を行い、また、溶接加工を行う。
- C技術センターは、素材の組み合わせ変更に対応できる環境設定専門設備を保有し、素材の結合に関するノウハウや豊富な実績を有するため、課題の一部である新素材を使った一体成形の強度・組み合わせ試験、性能評価の研究を委託して実施する。

○具体的な取組内容

取り組み手段

目的

【1. 現状解析及び最適素材の選定】

C技術センターは、非破壊検査及びコンピューター解析によって現在の構成部品ごとに、どこが強度・ひずみ・耐摩耗性等の欠陥と成りうるかについての分析を行う。また、素材の組み合わせによる材料シュミレーションによってそれらの評価を行い、一体成形に耐える強度付与を目的とした最適素材を選定する。

【2. 形状・接合・加工条件シュミレーション】

C技術センター及びB会社(株)は、構造シュミレーションによって、形状変更による曲面・肉厚・強度を保証する条件抽出を行う。また、C技術センターは、接合部品・部材における性能評価を行い、最適な接合方法の確立を目指して材質検討や接合方法の検討を行う。

【3. 各種検討結果から、最適な一体成形設計及び成形加工の実施】

(株)〇〇〇工業は、技術指導員による構造設計を製品及び製造現場へ効率的に反映させる方法・工程の指導を受けながら、設計された建設機械機関部品を製造するために、中子技術を利用した複雑一体形状部品の試作、一体成形鋳型の試作を行い、成形後の切削加工及び溶接等接合加工を行う。



4. 競争力強化の形態との関連性 (注) 概ね合致する類型のいずれか1つに☑を付してください。

小口化・短納期化     ワンストップ化     サービス化     ニッチ分野特化     生産プロセス強化

5. 22分野技術との関連性 (注) 関連する技術分野に☑を付してください。

組込みソフトウェア     金 型     冷凍空調     電子部品・デバイスの実装     プラスチック成形加工

粉末冶金     溶射・蒸着     鍛 造     動力伝達     部材の締結     鑄 造

金属プレス加工     位置決め     切削加工     繊維加工     高機能化学合成     熱処理

溶 接     塗 装     めっき     発 酵     真 空

### (3) 補助金又は委託費の交付を受けた実績説明

(事業の重複を確認するためのものです。該当案件がある場合のみ記載してください。)

事業名称及び 事業概要	
事業主体 (関係省庁等)	
テーマ名	
補助・委託額	万円
実施期間	

(注1) 本事業を含め、経済産業省その他の省庁等(各々に関連した特殊法人等の外郭機関を含む)による研究開発制度・事業(委託費・補助金等)において、申請時点から「過去5年以内に実施済」又は「現在実施中」若しくは「現在申請中」及び「今後申請予定」とされているもののうち、本事業計画と類似した事業内容(同一実施者の関与又は同一の技術シーズを用いるなど)と思われるもの又はその恐れがあるものについて記載してください。

(注2) 複数案件がある場合は案件ごとに本表を複製して作成してください。

(4) 経費明細表

本事業全体の経費支出（事業に要する経費支出を伴う中小企業の経費支出の合計）を記載してください。  
補助金交付申請額の上限は、1,000万円です。

経費配分内訳（単位：円）

本事業の業種(日本標準産業分類、中分類)		輸送用機械器具製造業		
経費区分	事業に要する経費 (A 消費税込みの額)	補助対象経費 (B 消費税抜きの額)	補助金交付申請額 (B×2/3以内)	積算基礎
原材料費	3,255,000	3,100,000	/	鋼材、銅パイプ
機械装置費	3,097,500	2,950,000		治具、〇〇工具
直接人件費				
技術導入費	1,890,000	1,800,000		〇〇〇技術指導
外注加工費	4,095,000	3,900,000		鋼材細孔加工
委託費	2,625,000	2,500,000		研究開発委託
知的財産権関連経費				
運搬費				
専門家旅費				
専門家謝金				
雑役務費				
合計	14,962,500	14,250,000	9,500,000	

- (注1)「経費区分」は、原材料費、機械装置費、直接人件費、技術導入費、外注加工費、委託費、知的財産権関連経費、運搬費、専門家旅費、専門家謝金、雑役務費をいいます。
- (注2)「事業に要する経費」とは、当該事業を遂行するために必要な経費を意味し、ここでは消費税を加算した金額を記載してください。
- (注3)「補助対象経費」とは、「事業に要する経費」のうちで補助対象となる経費について、消費税を差し引いた金額を記載してください。なお、汎用性があり目的外使用になり得るもの(例えば、パソコン、プリンタなどの購入やインターネット回線使用料)については「事業に要する経費」となりますが、補助対象外であるため、「補助対象経費」にはなりません。
- (注4)「補助金交付申請額」は、「補助対象経費」のうちで補助金の交付を希望する額で、その限度は、「補助対象経費」に補助率(2/3)を乗じた額(1円未満は切捨て)をいいます。
- (注5)計上された補助対象経費について、本事業に採択された事業者は、補助金の交付申請時に必要に応じて、経費の内容・信ぴょう性が確認できる書類(見積書、カタログ、仕様書等)の提出を行っていただきます。
- (注6)「経費区分」には上限が設定されているものがあります。詳細については、4ページから6ページの「補助対象経費」を参照してください。

(5) 資金調達内訳

※ 補助金の支払は、原則として事業終了後の精算払となります。事業実施期間中、補助金相当分の資金を確保する必要がありますので、当初の資金調達について伺います。

<事業全体に要する経費調達一覧>

区 分	事業に要する経費(円)	資金の調達先
自己資金	4,462,500	預貯金
補助金	9,500,000	←
借入金	1,000,000	〇〇銀行
その他		
合計額	14,962,500	

<補助金相当額の手当方法>

区 分	事業に要する経費(円)	資金の調達先
自己資金		
借入金	9,500,000	〇〇銀行
その他		
合計額	9,500,000	

本事業の経理担当者の役職名・氏名

〇〇課長 〇〇〇〇